

# 令和7年度 北区自治会・町内会宛て文書配送

## 自治会・町内会の文書配送ご担当者様へ

- ・お届け日の午前9時から午後5時半までに、委託業者がお届けします
- ・ご不在の場合は、敷地内にお届け(置き配)します。持ち帰りや再配達はありません
- ・1月1日(1月分)のお届けはありません
- ・行政からの事務委託文書が無い自治会・町内会は、下表に記載します
- ・表に記載がなく、お届け日の午後5時半を過ぎても担当者様宛に配送がない場合は北区地域総務課(電話 025-387-1165)にお問い合わせください
- ・お届け先が変わる場合は、北区地域総務課(電話 025-387-1165)にご連絡ください。前月15日までのご連絡で次回お届け分から、16日以降のご連絡で次々回お届け分から変更させていただきます

## 問い合わせ 北区地域総務課(電話 025-387-1165)

お届け日	お届けがない自治会・町内会 (お届け日の2日前頃更新予定)
3月31日(月)	
5月1日(木)	
5月30日(金)	
7月1日(火)	
8月1日(金)	
9月1日(月)	
10月1日(水)	
10月31日(金)	
12月1日(月)	
1月1日(木)	配送なし
1月30日(金)	
2月27日(金)	